ひとり親（母子・父子）家庭等の福祉制度のご利用を

区ではひとり親家庭の生活支援、就業支援、経済的支援等のさまざまな取り組みを行っています。
【問合せ】**子どもサービス課育成支援係**（本庁舎2階）☎（5273）4558へ。

家事や育児で手伝いが必要なとき

事業名	内　容
家事・育児サポート	残業・出張や資格取得のための通学で児童の世話ができないときや、保護者自身や児童の病気やけがで一時的に家事・育児の手伝いが必要なときなどに、ホームヘルパーやベビーシッターを頼めます。利用の前に登録が必要です。 【時間】午前7時～午後10時の間で2時間以上8時間未満 【費用】所得に応じて利用料金が掛かります。

仕事を探しているとき 仕事に役立つ資格を取りたいとき

事業名	内　容
ひとり親家庭自立促進事業・自立支援給付事業	自立・就労支援のために資格・技術取得の情報提供・職業訓練校の紹介・ハローワークへの付き添いや履歴書等の書き方、面接訓練等の相談・カウンセリング等を行います。 【助成金】児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある方を対象に、指定訓練講座を受講し修了したときに、講座受講料の40％相当額を支給する制度や、就職に有利な看護師・介護福祉士・保育士などの国家資格取得のため、2年以上の養成機関で修業している場合、修業期間の最後の3分の1に相当する期間（上限12か月）に訓練促進費を支給する制度があります。ご相談ください。

ひとり親家庭が受けられる手当

いずれも所得制限があります。
手当の支給は申請の翌月からです。

種別		対　象	内　容
児童育成手当	(1)育成手当	次のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方。①父母が離婚した、②父または母が死亡・生死不明・障害（身体障害者手帳1～2級程度）の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、③父または母に、引き続き1年以上遺棄されている、④婚姻によらない出生（父の扶養がある場合を除く）である	児童1人に付き月額13,500円
	(2)障害手当	心身に障害（愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～2級程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症）がある20歳未満の児童を養育している方	児童1人に付き月額15,500円
児童扶養手当		次のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで）の児童を養育している母または養育者の方。①父母が離婚した、②父が死亡・生死不明・または法令により引き続き1年以上拘禁されているか、政令で定める程度の障害がある、③父に引き続き1年以上遺棄されている、④婚姻によらない出生（父の扶養がある場合を除く）である	所得に応じて月額41,720円～9,850円。児童が2人以上のときは、第2子は5,000円、第3子以降は3,000円を加算します。
特別児童扶養手当		身体障害者手帳1～3級程度および4級程度の一部、愛の手帳1～3度程度の障害がある20歳未満の児童を養育している方	障害の程度により、月額50,750円または月額33,800円

その他の制度

事業名	対　象	内　容
ひとり親家庭の医療費助成	次のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで）の児童を養育している方。①父母が離婚した、②父または母が死亡・生死不明または法令により引き続き1年以上拘禁されているか、重度の障害の状態にある、③父または母に、引き続き1年以上遺棄されている、④婚姻によらない出生（父の扶養がある場合を除く）である	医療機関で健康保険による診療を受けた場合に窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を申請月より助成します。所得制限があります。
母子福祉資金貸付	都内に6か月以上お住まいの母子家庭の母等で、20歳未満の子を扶養している方	就学・就職などで資金が必要な場合に貸し付けます。貸付内容ごとに限度額があります。貸付の審査がありますので、子どもサービス課育成支援係にご相談ください。
ひとり親家庭休養ホーム	ひとり親家庭の親と20歳未満の子	ひとり親家庭のレクリエーションのために、無料または低額な料金で指定の宿泊施設（JTB契約施設）と日帰り施設（東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、ナムコ・ナンジャタウン、よみうりランド、横浜・八景島シーパラダイス）を利用できます。子どもサービス課育成支援係で利用券を交付します。親のみ、子のみの利用はできません。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

くらし

コミュニティー団体等の活動費用を助成

【対象】区内に活動拠点を持つコミュニティー団体、地域センター登録団体、主な事務所が区内にある社会貢献活動団体ほか
【対象事業】20年度に実施予定で、地域住民や団体等が交流できる次の事業
①文化・芸術活動の向上、②青少年・高齢者の方の居場所づくり、③世代間交流、④区民への学習機会の提供、⑤区民に開かれた子育て支援ほか
※ほかに助成を受けているもの、特定の方を対象とするものなどは除きます。
【助成金額】事業経費の2分の1以内（10万円を限度）
【審査】特別出張所が設置する審査会で助成事業・金額を決定
【問合せ】団体の活動拠点のある地域の**特別出張所**へ。申込期間等は各地区で異なります。

環境影響評価調査計画書の縦覧・意見書の提出

●大日本印刷市谷工場整備事業

①縦覧
【日時】4月16日(水)～25日(金)午前9時30分～午後4時30分（土・日曜日を除く）
【縦覧場所】区環境対策課（本庁舎7階）、東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課ほか
②閲覧
【日時・場所】各特別出張所、区立中央・四谷・中町図書館。日時は場所により異なります。
③意見書の提出
【提出期間】4月16日(水)～5月7日(水)
【提出・問合せ】任意の用紙に事業名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、**東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課**（〒163・8001西新宿2―8―1、都庁第2本庁舎8階）☎（5388）3440へ郵送（消印有効）またはお持ちください。

「エコギャラリー新宿」リニューアル・オープンイベント

【日時】4月19日(土)午前11時～午後4時（雨天時は館内）
【内容】オープニングセレモニー、木製オカリナとハープの演奏会（奏者…あるみかん）、木製オカリナ作り、洋服のリサイクルファッションショーほか
【会場・問合せ】**エコギャラリー新宿**（西新宿2―11―4、新宿中央公園内）☎（3348）6277へ。

リサイクル講座～和服からロングベスト

【日時】5月16日(金)午後1時30分～3時30分
【対象】区内在住・在勤の方、25名
【費用】400円
【持ち物】和服をほどいてアイロンをかけたもの・型紙用の紙・物差し・はさみ・筆記用具・裁縫道具・布に合ったミシン糸
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、5月1日（必着）までに**新宿リサイクル活動センター**（〒169・0075高田馬場4―10―17）☎（5330）5374（月曜日休館。月曜日が祝日等の場合は翌日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。

福祉

障害者の自立・社会参加支援活動に助成

●障害者福祉活動事業助成

【対象】区内在住の障害者と家族の方、障害者の方への支援活動を行う区民・団体
【対象事業】20年度中に行う、障害者の自立や社会参加の促進を目的とした学習・研修、調査研究、啓発、福祉器具の開発ほか
※特定の個人の利益となるもの、ほかに助成・委託を受けているものは除きます。
【対象経費】講師謝礼、教材費、印刷費、調査研究費、通信費ほか
【助成金の交付】配分委員会で審査の上、助成事業・金額を決定し、6月中に交付予定
【申込み】4月16日(水)～30日(水)に**障害者福祉課福祉推進係**（本庁舎2階）☎（5273）4516・FAX（3209）3441へ。

障害者の方への日常生活用具の給付

●4月から一部変わりました

①給付品目を追加
【品目】情報・通信支援用具（パソコンの障害者向け周辺機器・アプリケーションソフト）
【対象】身体障害者手帳の交付を受けた学齢児以上の方で、上肢に係る障害の程度が1級・2級の方、視覚障害に係る障害の程度が1級・2級の方
【基準額】周辺機器等10万円、アプリケーションソフト3万円
②給付品目の対象年齢を追加
【品目名】ストマ用装具（その他）…紙おむつ・脱脂綿・サラシ・ガーゼ・洗腸装具
【対象】身体障害者手帳の交付を受けた満3歳以上の方で、人工肛門・人工膀胱を造設した方のうちストマの著しい皮膚のびらんのためストマ用装具を装着できない方、二分脊椎（せきつい）による排尿・排便機能障害のある方、脳原性運動機能障害で意思表示が困難な方
③給付品目の基準額を変更
【品目】聴覚障害者通信装置（一般の電話に接続することができ、文字等により通信が可能で障害者が容易に使用できるもの）
【対象】原則として身体障害者手帳の交付を受けた学齢児以上の方で、聴覚・音声・言語機能に著しい障害があり、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる方
【基準額】4万円
【問合せ】**障害者福祉課相談支援係**（本庁舎2階）☎（5273）4583・FAX（3209）3441へ。

家族介護者交流会

【日時】5月17日(土)午後1時～3時30分
【会場】大久保地域センター（大久保2―12―7）
【対象】区内在住で、現在高齢者を介護しているか過去に介護経験があり、交流会の活動に意欲のある方、35名
【内容】講演「かかりつけ医に聞く認知症と対応の仕方」（木原幹洋・医師）と参加者の交流会
【費用】無料
【申込み】4月16日(水)以降に**高齢者サービス課高齢者相談係**（本庁舎2階）☎（5273）4593へ。先着順。介護のため参加が難しい方はご相談ください。